



発行 県議会議員 扶川敦 板野町犬伏字 大通51 Tel.672-2807 2005. 7. 8号

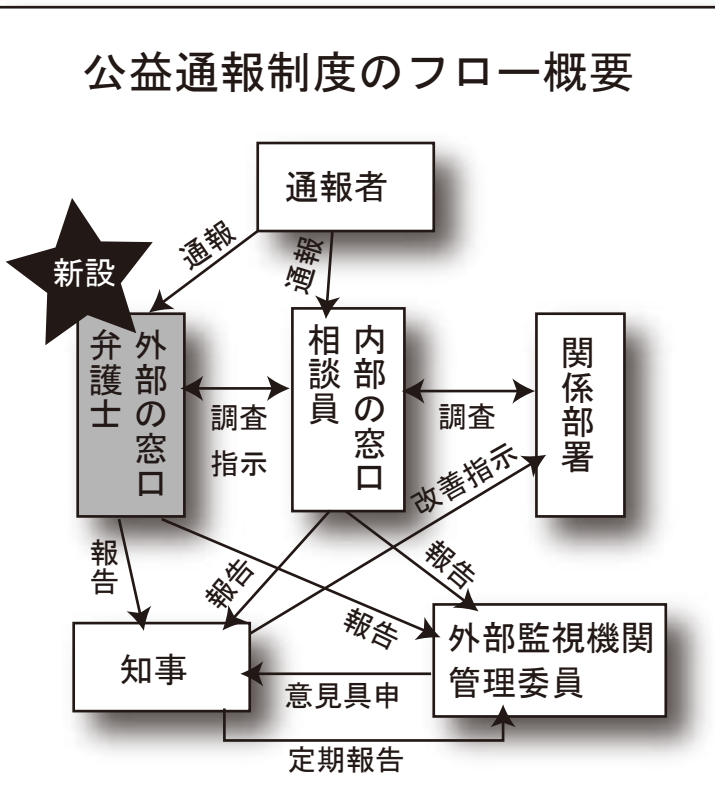
内部告発制度改善へ

制度改善を求める声に押され、県が制度改正

公益通報制度は、元知事の汚職事件のように県庁内部で不正が行われることを防止するため、職員個人が内部告発をできる窓口を設ける制度です。汚職問題調査団は、制度が機能するために、窓口を外部に置くことが不可欠だと指摘していました。ところが、昨年春飯泉知事が発足させた制度は、県庁内部に窓口を置き、1年たっても1件の通報もありませんでした。私は、県議会総務委員会

で毎回のよう実績報告を求め、制度の改善を要求してきました。実績ゼロへの批判が高まるなか、2月の議会では、県もなんらかの見直しが必要だと、答弁せざるを得ない状況となっていました。今回の見直しで、県庁内部の窓口に加え、弁護士に窓口を委託して県庁の外にも窓口を置いて、調査の権限を与えることは、通報者が通報しやすくなり、明らかに制度の改善となります。委員会質疑で私は、弁護

士が実質的な調査できる体制をつくり権限を持たせることが必要だと指摘しました。県は、現在県庁内部に置かれた窓口を担当している相談員に補佐働きかけ記録制度は、過去に県西部の土木事務所を舞台に入札妨害事件があったような、外部からの県職員にたいする圧力が行政をゆがめないよう、働きかけを記録・公表する制度です。汚職問題調査団は、県職員のアンケート結果をもとに、政治家からの働きかけや個人・団体の威圧的な働きかけが、行政をゆがめるものと判断し、政治家からのものと威圧的な働きかけを記録の対象としている高知県型の制度を提案しました。ところが、飯泉知事が昨年4月に発足させた徳島



犬の散歩をする時間を調整するとか、地域住民が自主的に子供の安全確認に協力をしていこうという話も聞いた。地元に着した駐在所の活動が地域住民の信頼につながって、その信頼感が自主的な警察活動への協力につながっていると思う。町を挙げて駐在所廃止反対の声がある時に、廃止の手続きを粛々とすすめること、「警察は私たちの意見を聞いてくれない」となって、信頼低下が避けられない。民主主義の社会なのだから、住民の声を大切にしようという意味からも、廃止の方針を見直すべきだ。

このため、この1年全く記録の実績がありませんでした。この制度について私は、総務委員会で、署名による確認やあいまいな除外規定によって制度が骨抜きになっていると指摘し、改善を求めてきました。今回の制度改正では、相手が署名を拒否した場合でも、弁護士が働きかけと判断すれば、氏名を伏せた形で公表できるようにし

駐在所廃止、合意なしにすすめるな

県議会委員会で上板高瀬駐在所問題を質疑

上板町高瀬駐在所が、平成十九年四月から廃止され、西分と鍛冶屋原駐在所に統合されようとしている問題について、六月県議会総務委員会でも、質疑をおこないました。扶川県議 警察活動は、地域住民の協力が重要ではないか。県警本部長 県民の皆様のご協力がすべての警察活動の基盤にある。扶川県議 上板町議会で廃止をしないしてほしいという意見書が可決された。二五〇〇人の廃止反対署名も提出されている。この状況をどう認識しているか。県警生活安全部長 指摘の点は、認識している。防災無線や新聞折り込みで周知し、計五回の説明会を開催して理解をいただくよう努めている。扶川県議 町議会の意見書には、高瀬駐在所管内の事故・事件が少ないのは、駐在の方が、こまめなパトロールをはじめ学校や地域の行事に常に姿を見せ尽力をされている姿に、地域の住民の方が協力を惜しまないためであり、地道な努力の成果であると書かれている。

そのとおりではないか。県警生活安全部長 今回の見直しは夜間初動体制と機動力の強化が主眼。県下全域の治安向上が期待されており、三カ年計画の初年度に実施された地域では、現在のところよい結果が出ている。広域自動車警ら隊と警察署のパトロールカーの連携で管内全体の治安向上を図られている。見直し地域については、「新たに受け持ちとなった駐在さんが巡回してくれている」「パトカーや警官の姿をよく見かけるようになった」と、ありがたい反応をいただいている。扶川県議 従来の駐在さんの役割をきちっとフォローできるなら、この様な意見書が出て来るとは思えない。学校の登下校時に住民が



犬の散歩をする時間を調整するとか、地域住民が自主的に子供の安全確認に協力をしていこうという話も聞いた。地元に着した駐在所の活動が地域住民の信頼につながって、その信頼感が自主的な警察活動への協力につながっていると思う。町を挙げて駐在所廃止反対の声がある時に、廃止の手続きを粛々とすすめること、「警察は私たちの意見を聞いてくれない」となって、信頼低下が避けられない。民主主義の社会なのだから、住民の声を大切にしようという意味からも、廃止の方針を見直すべきだ。扶川県議 意見書では、高志小学校区は、東西五キロの通学距離をもち、交通安全の確保と不審者の出没対策も必要だと指摘している。これまで、不審者情報は、どの様に出ているのか。県警生活安全部長 (このとき資料なし。後日得た回答によると、高瀬駐在所管内で、平成十三年に一件。その後はないとのこと) 扶川県議 駐在さんが学校行事に参加して信頼を積んできた。そのフォローを誰ができるのか。また、高志郵便局、JA板野郡高志支所が隣接しており、強盗事件防止の対策も必要だ。両金融機関に説明はしたか。

県警生活安全部長 (このとき資料なし。後日得た回答によると、署および駐在所から説明しているとのこと) 五月に地元の代表者の方が警察本部に陳情された際にも、見直しの必要性や見直し後の安全対策を具体的に説明させていただいた。駐在所の存在を評価していただくことは大変有り難いが、このたびの見直しは、社会情勢や犯罪情勢に対応した必要最小限のもので、苦渋の選択だ。地域住民の方々への情報提供に一層つとめたい。しかし、(駐在所統合方針の)見直しは、現時点で必要であるとは考えていない。扶川県議 吉野川にかかる高瀬潜水橋、六条大橋、このあたりは川釣りを楽しむ

平成16年度

	地域活動出席
県下各署	3640回
板野署管内	213回
高瀬駐在所管内	37回

子供が多く、水難防止のパトロールが必要だが、これにも駐在さんが協力しているという。駐在所がなくなると、高志小学校区全体が無駐在所になり、犯罪抑止効果が薄れるということも意見書は指摘している。これまで駐在所が果たしていた役割が、新しい体制でフォローできるのかどうか議論するために、資料を出してほしい。(後日回答あり・左別表) 住民の同意無しに廃止をすすめるべきではないと、もう一度意見を申し上げる。県警本部長 無駐在所になるのではなく、新たな駐在所の管轄となり、従来同様の活動を行うという前提で話はさせていただく。地元の方々に対する説明は、引き続き努めて参りたい。

外部の弁護士に窓口を委託

議会での議論を受け、通報しやすくなるように改善

士が実質的な調査できる体制をつくり権限を持たせることが必要だと指摘しました。県は、現在県庁内部に置かれた窓口を担当している相談員に補佐

働きかけ記録制度は、問題残す。政治家の口利きは、オープンにするべき

働きかけ記録制度は、過去に県西部の土木事務所を舞台に入札妨害事件があったような、外部からの県職員にたいする圧力が行政をゆがめないよう、働きかけを記録・公表する制度です。

と「日常的で軽易」と職員が判断すれば、記録しなめていいという記録除外規定を置いた上、高知県の制度にはない、記録にあたって相手の署名を求める仕組みを導入しました。このため、この1年全く記録の実績がありませんでした。この制度について私は、総務委員会で、署名による確認やあいまいな除外規定によって制度が骨抜きになっていると指摘し、改善を求めてきました。今回の制度改正では、相手が署名を拒否した場合でも、弁護士が働きかけと判断すれば、氏名を伏せた形で公表できるようにし

ました。また、「単なる照会」「日常的で軽易」というあいまい規定の中身は、「事例」で明確にすることにしました。具体案は、7月末頃に作られます。私は総務委員会で、その事例に、「政治家からのものや威圧的なものは軽易とみなさない」という内容を盛り込み、政治家の働きかけや威圧的な働きかけは、きちんと記録すべきだと指摘しました。これにたいして県は、威圧的な働きかけについては記録されるよう事例に含める考えを示しました。しかし、政治家からの働きかけについては、特別に記録する制度にはせず、一般県民と同じ扱いとする考

えを譲りませんでした。政治家は、たとえば公共事業の箇所付けなど、地元住民の意見を代弁して県に意見をいう機会があります。それ自体は、なんら不当なことではありませんが、元知事の汚職事件がそうであったように、裏で談合受注した業者からお金をもらおうなどすれば、収賄になります。そのようなことを防止するため、働きかけを記録し、明朗化しようというのが、汚職問題調査団の提言でした。働きかけ記録制度に関する今回の県の制度改正は、業者とつながりのある議員に配慮した、中途半端な内容になってしまっています。